

附属機関等の会議録

会議の名称		令和 2 年度田川市国民健康保険運営協議会（第 3 回）
開催日時		令和 3 年 1 月 1 8 日（月） 1 8 時 0 0 分から 1 8 時 5 5 分まで
開催場所		田川市役所 1 階 大会議室
出席者	委員	家高会長、畑副会長、稲富委員、宮本委員、廣川委員、佐々木委員、 中田委員、野中委員
	事務局	峯課長、富永課長補佐、大久保係長、岡田主任、原田主事
	その他	
議事内容		<p>【会議次第】</p> <p>1 開会あいさつ</p> <p>2 会議録署名委員の指名</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 納付金の本算定結果について</p> <p>(2) 税率改正の検討について</p> <p>4 その他</p> <p>次第 1 開会あいさつ</p> <p>会長及び事務局から開会のあいさつが行われた。</p> <p>次第 2 議事録の署名人</p> <p>会長から署名人の指名があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者代表 廣川委員 ・公益代表 畑委員 <p>次第 3 議事(1) 納付金の本算定結果</p> <p>●事務局</p> <p>(納付金の本算定結果について資料に沿って説明)</p> <p>質問・意見等なし</p>

次第3 議事(2) 税率改正の検討について

○委員（会長）

今の本算定結果の説明によると、県の納付金の本算定に際して、市町村の財政が赤字にならないような配慮がなされ、特に田川市でも仮算定より3千万円納付金下がっている。今年度についても予定どおり税収が確保できるという報告があった。基金については、今年度は3億近くに達する見込みがあると前回の会議であった。コロナ禍によって世帯の減収で所得割が減るのではないかという懸念もあるが、今の説明では、所得が2割減でも、3千万円の黒字が確保できるという試算を事務局が行っている。来年度のコロナの状況がどのような変化をしているか、税率改正についての判断が難しい状況ではあるが、来年度の黒字の確保は可能であり、基金の確保ができるという事務局は判断をしているのではないかと思う。この状況について、どのように判断すべきか、事務局に考えがあれば、お聞かせ願いたい。

●事務局

会長から事務局の考えを求められた。来年度の税率改正について、事務局の考えを述べさせていただきますが、それでは、皆様方に判断していただくための6つの情報を説明する。

- ① 今年度の税収の確保はおおむね見込みどおり進んでおり、黒字額を確保できる見通し。
- ② 来年度に関して、県へ納める納付金の圧縮により、仮に税収が大幅に減ったとしても、赤字は免れる見込み。
- ③ 本市は平成30年度の制度改正以降赤字決算は1度もなく、単年度収支は黒字を重ねている。
- ④ コロナ禍の影響で地域の経済は疲弊し、とりわけ国保に加入する個人事業主の方々は苦境に立たされている
- ⑤ 県の特例措置について、今回県から国保加入者に負担を与えないようにという指示があっている。
- ⑥ 本市の基金は、一定額に達し、単年度収支も黒字が続く見込み。

以上6つの情報から、非常事態の最中、被保険者の危機的状況に配慮し、

国民健康保険税を減税することが望ましいのではないかと考える。条例改正や予算計上の関係で、今週中には結論を出さなければならないといった状況であるため、来年度の方針について、速やかに審議し、結論を出していただきたい。

○委員（会長）

事務局は、減税が望ましいのではないかという考えである。ご意見等がなければ、説明を受けたいと考えるがよろしいか。

（異議なし）

では、引続き事務局に説明を求める。

●事務局

（「税率改正の検討」について資料に基づき説明）

○委員（会長）

今の説明では、賦課総額4千万円減額が可能ということで、現状コロナ禍で見通しが立たないだろうが、2年計画で税率を下げていくという考え方でよいか。

●事務局

本来であれば、来年度4千万円を減税する方が望ましい。しかし、来年度の国保財政の将来見通しを見たときに、著しく予想していた方向性と変わることがあれば、修正が難しくなる。様子を見るため、来年度2千万円減額し、大きな軌道修正がなければ、予定どおり2千万円減ということを考えている。仮に大きな軌道修正があれば、来年度の運営協議会にて、判断していただくということになる。

○委員（会長）

現時点では4千万円減額ということだが、来年度以降増減も考えられるか。

●事務局

基本線は、2千万円ずつの減額ということになるが、状況に応じて、延期するのか、額を調整するのか、来年度の状況を見てから判断したいと考えている。

○委員

納付金の本算定結果の資料の2ページに、納付金額を減額して仮に財源足になった場合は、基金を切り崩して対応するということが書かれている。令和5年度以降に市町村の納付金に追加するということが書かれている。令和3年と4年にかけて、2千万円ずつ減額したとしても、令和5年に保険税を上げることも考えられるが、どうお考えか。

●事務局

今の財政状況では、約2億9千万円を今年度末に基金として積み立てられる予定である。今年度の決算においても、当初の予定どおりいけば、5千4百万円程度、黒字になるのではなかろうかと思う。仮にそうなれば、3億5千万円程度の基金をこの時点で積み上げられる。今の保険財政状況では、赤字になる見通しになったことはない状況であり、仮に保険税を4千万円引き下げたとしても、急に赤字になるわけではない。さらにそこから5千万円ずつ赤字になったとしても、単純計算で7年間、7千万円赤字でも単純計算で5年間、国保財政を維持できる状況にある。コロナの影響で、将来の見通しをはっきり示すことが難しいが、5千万円や7千万円、仮に1億円の赤字であったとしても3年間は国保財政を維持できると事務局としては考えている。そういったリスクにも備え、今回は2千万円下げて、来年度の様子を見て、運営協議会で議論し、危険があるということであれば、そこで調整をするという選択肢もあるので、財政の見通しとしては、税率を上げるということにはならないと考えている。

○委員

冒頭で説明を受けた分だが、市町村の納付金を一時的に減少する方向で県に要請していたということで、結果的に県はコロナの影響で受診控えもあるから、それを反映させて特例的措置をとったということだが、被保険者1人当たり約1万円減収するということになっていますが、その数字が表に出ると田川市民の方が期待する部分もあるかと思うが、その点は市民に対しての説明についてどうお考えか。それと福岡県だけが特例的措置をしているのか、各自治体の状況について説明があれば教えていただきたい。

●事務局

納付金に算定については、厚生労働省のガイドラインがあり、納付金を

過去の医療費からどのように推計するかというパターンが3つほど県から示されている。これから都道府県がどの方向に行くかは裁量となっており福岡県は、今年度からコロナの影響で一時的給付や支出が減ったということを加味していくことができない、要するに毎年の医療費が一定額かかって、そのお金を支払わなければならないので、このようなことはできないと当初説明を受けていた。しかし、市町村の方から度重なる要請をして、納付金が厳しいという状況で、今回特例で納付金の算定方法を変えた。

他の都道府県については分からない状況である。

○委員

受診控え等反映した算定ということで、受診控えと所得の減少では、所得の減少の方が多く反映されているのか。

●事務局

今回納付金の算定においては、所得の減少に関して考慮していない状況である。所得が減って、税収が減少するということを想定しているが、医療費の推計見込みを低く設定して納付金が減るように示されたもので、所得については加味されていない。

○委員（会長）

所得の減少を田川市は若干加味しても大丈夫という判断か。

●事務局

質問のとおりだが、先ほど示したとおり、所得の減少が2割程度減少し、納付金を納めても黒字になるであろうという現在の見通しである。

○委員（会長）

今の税率になった平成28年以来、5年ぶりに税率が変わることか。

●事務局

そのとおり。

○委員（会長）

今の事務局の説明で、2年間を見通して、まずは来年度2千万円の減額を考慮して税率を下げることだが、税率の内容については先ほどの説明のとおり。当運営協議会として、税率改正の案について皆様ご了承と

	<p>いうことよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>事務局の説明にあった税率を答申として出すため、事務局には、次回の運営協議会までに答申案を作り提示していただきたい。</p> <p>次第4 その他</p> <p>○委員(会長)</p> <p>次回の会議日程は、1月21日(木)。第3回田川市国民健康保険運営協議会を終了する。</p>
問合せ先	市民課保険係
その他の事項	